

市民の生活をサポートします 物価高騰対策給付金

物価高が続く中、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」として、定額減税しきれない方や低所得世帯等への支援を行います。

物価高騰対策給付事業（19億6,067万円）

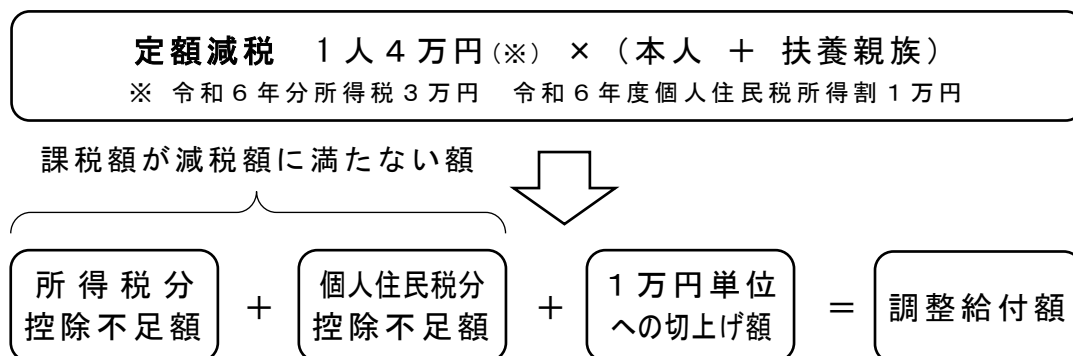
1 定額減税補足給付金給付事業（14億1,249万円）

所得税および個人住民税所得割の定額減税の実施に合わせて、それぞれの税額が定額減税可能額に満たない方に対し、その差額相当分を給付します。

(1) 給付対象数（見込み）

32,000人

(2) 給付額の考え方



2 低所得世帯支援給付金給付事業（5億4,818万円）

物価高の影響を特に受ける低所得世帯を支援するため、令和6年度に新たに住民税が非課税または均等割のみが課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付します。また、その世帯に属する18歳以下の子ども1人当たり5万円を給付します。

(1) 給付対象数（見込み）

ア 住民税非課税世帯 4,300世帯
 イ 均等割のみ課税世帯 500世帯
 ウ 給付対象となる子ども 800人（470世帯）

問い合わせ

財政課財政担当 電話0463（82）5116